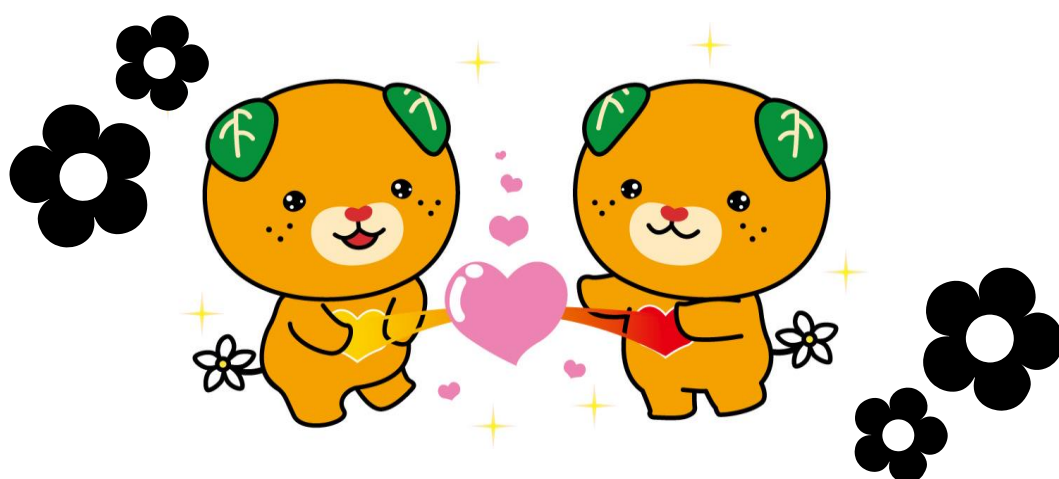


# 愛媛県心と体の健康センター 所 報

【令和3年度 業務報告】



愛媛県イメージアップキャラクターみきゃん

愛媛県心と体の健康センター

## はじめに

令和3年度の愛媛県心と体の健康センター所報がまとまりましたのでお届けいたします。また、当センターの活動に御協力をいただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

当センターは愛媛県設置の精神保健福祉センターとして、時代の変遷に応じた取り組みを行っており、現在は精神科救急医療情報センター、ひきこもり相談室及び地域自殺対策推進センターを併設して活動しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業は縮小または中止を余儀なくされるなど活動が大きく制限されましたが、令和3年度は機材の調達や職員の操作技術の向上もあり、Web会議システムを活用して多くの事業を実施することができました。Web会議システムを活用することで移動時間がなくなり参加しやすく、事業の効率化が図れた一方で、新たな顔の見える関係づくりができにくくなった印象があります。一般精神保健福祉相談の電話件数が2,877件から3,755件に増加し、人とのつながりを求める内容が多くなっていることからコロナ禍における行動制限は、人とのつながりを希薄化させ孤立させるなど影響が大きかったと感じています。

自殺対策では、コロナ禍で子ども・若者や女性の自殺者が増加したことを踏まえ、思春期や産後うつをテーマにした研修会を開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の対応を続けている支援者に対する支援、いわゆる支援者支援に関する研修も実施しました。弱者である子どもや若者については、休校、オンライン授業、行事の中止、行動制限の解除と学校の再開等の状況と不登校や自殺者数が関連していることが徐々に明らかになってきていますので、関係機関が連携・協同して早急に対策を講じる必要があります。

また、依存症対策においては、コロナ禍でさらに問題が助長されているインターネット・ゲーム依存に焦点化し研修会等を実施しました。ギャンブル依存の相談においてはコロナ禍でのDX推進により、24時間どこでもスマートフォンでギャンブルができる環境が急速に整備され、ギャンブルの種類も多様になり、周囲が気づきにくい状況にもなっている等、環境の変化に応じた対応が求められています。

このように変化する社会環境の中でウイズコロナからアフターコロナに向け、社会状況や地域のニーズをとらえたメンタルヘルス対策に職員一同力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、皆様の日頃からの御支援、御協力に感謝いたしますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

令和4年12月 吉日



愛媛県心と体の健康センター  
所長 三木 優子

## 目次

I	センターの概要	1
II	事業実績	5
1	自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の 交付決定	5
(1)	自立支援医療費（精神通院）	5
(2)	精神障害者保健福祉手帳	5
2	精神科医療審査会の審査事務	6
(1)	定期の報告等	6
(2)	退院等の請求	6
(3)	電話・来所相談	6
3	診療業務	7
4	精神科救急医療情報センター業務	8
(1)	実施主体	8
(2)	対象地域	8
(3)	精神科救急医療情報センター	8
(4)	精神科救急医療施設（当番医）	8
(5)	相談件数	8
(6)	主な受信内容	9
(7)	相談結果	9
5	技術指導、人材育成、普及啓発	10
(1)	技術指導及び技術援助	10
(2)	人材育成	10
(3)	普及啓発	12
6	精神保健福祉相談	13
(1)	一般精神保健福祉相談	13
(2)	心の健康づくり推進事業	14
(3)	思春期精神保健相談事業	14
(4)	薬物関連問題相談事業	15
7	ひきこもり対策推進事業	16
(1)	事業開始からの取り組み状況	16
(2)	相談支援事業	17
(3)	支援体制連携強化事業	20
(4)	普及啓発・研修事業	20

8	自殺予防対策事業	22
	(1) 平成23年度からの取り組み状況	23
	(2) 人材育成	24
	(3) 技術援助	25
	(4) 愛媛県地域自殺予防対策連絡協議会及び 地域自殺対策推進センター運営事業ワーキング部会	25
	(5) 情報分析・情報提供	25
	(6) 相談支援事業	25
9	依存症対策事業	26
	(1) 人材育成	26
	(2) 相談支援	26
	(3) 家族教室	27
	(4) 技術援助	27
10	その他の相談窓口	29
	生涯を通じた女性の健康支援事業	29
11	愛媛県 DPAT 体制整備事業	30
	(1) 愛媛県 DPAT の活動	30
	(2) 愛媛県 DPAT に関する訓練（会議）	30
	(3) 愛媛県 DPAT に関する研修会	31
12	各種委員会	32
III	調査研究	33

# I センターの概要

## 1 目的

精神保健福祉センター(以下「センター」という。)は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第六条に規定により、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成一七年法律第百二十三号。以下「障害者総合支援法」という。)第五十三条第一項及び法第四十五条第一項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならないとされている。

## 2 沿革

昭和 25 年 5 月 1 日	精神衛生法(法律第 123 号)の制定公布
昭和 32 年 7 月 1 日	愛媛県精神衛生相談所を松山保健所内に名目設置 相談業務は県立中央病院内で実施
昭和 38 年 4 月 1 日	松山総合庁舎内に設置
昭和 39 年 4 月 1 日	愛媛県精神衛生相談所処務規程(訓令第 37 号)の制定施行
昭和 40 年 6 月 30 日	精神衛生法の一部改正
昭和 44 年 3 月 24 日	精神衛生センター運営要領の制定施行通知 (衛発第 194 号厚生省公衆衛生局長通知)
昭和 47 年 4 月 1 日	愛媛県精神衛生相談所廃止、愛媛県精神衛生センター設置 同時に愛媛県精神衛生センター処務規程(訓令第 10 号)の公布施行
昭和 47 年 6 月 1 日	愛媛県生活保健ビル内に移転
昭和 63 年 7 月 12 日	昭和 63 年 7 月 1 日精神保健法施行に伴い、愛媛県精神保健センターに名称変更
平成 7 年 7 月 6 日	平成 7 年 7 月 1 日精神保健福祉法施行に伴い、愛媛県精神保健福祉センターに名称変更
平成 8 年 1 月 19 日	精神保健福祉センター運営要領の制定施行通知 (健医発第 57 号厚生省保健医療局長通知)
平成 14 年 1 月 21 日	精神科救急医療情報センターを設置
平成 15 年 10 月 6 日	愛媛県健康増進センタービル内に移転
平成 19 年 4 月 1 日	愛媛県心と体の健康センターに名称変更 (健康増進センター廃止) 難病相談・支援センター及び不妊専門相談センターを設置
平成 20 年 9 月 1 日	愛媛県総合保健福祉センター内に移転
平成 23 年 4 月 1 日	ひきこもり相談室を設置
平成 25 年 4 月 1 日	地域自殺予防情報センター設置 (平成 28 年 4 月 1 日地域自殺対策推進センターに名称変更)
平成 30 年 4 月 1 日	難病相談・支援センターは愛媛大学医学部附属病院に移転
平成 30 年 10 月 9 日	愛媛県依存症相談拠点を設置
令和 4 年 4 月 1 日	不妊専門相談センターは愛媛大学医学部附属病院に移転

### 3 施設

#### (1) 所在地

〒790-0811

愛媛県松山市本町7丁目2番地

愛媛県総合保健福祉センター3階

電話 089-911-3880

FAX 089-923-8797

- ・松山市駅、JR松山駅から市内電車の環状線（城北周り）に乗車、本町6丁目で下車、徒歩5分
- ・松山市駅から市内電車の本町線に乗車、本町6丁目で下車、徒歩5分



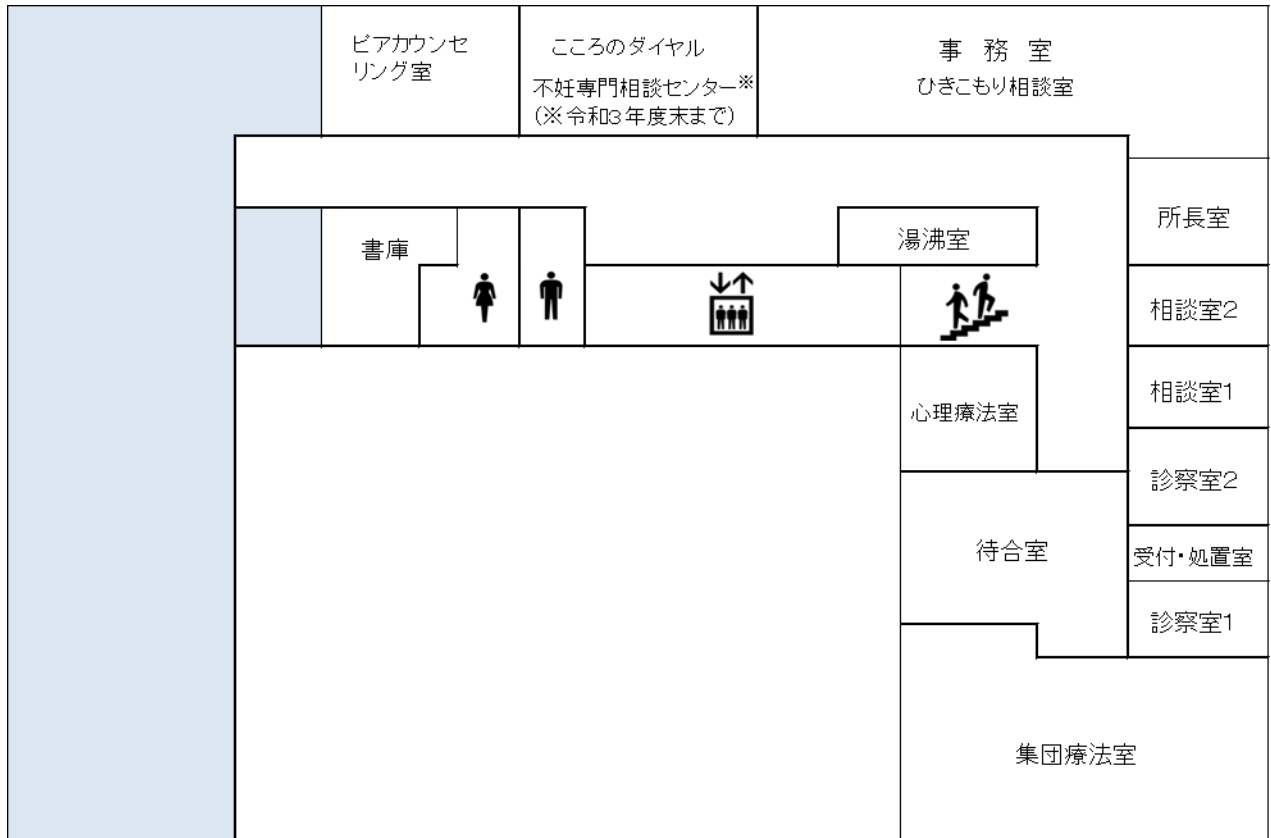
ひきこもり相談室（月～金曜、9：00～17：00）  
こころのダイヤル（月・水・金曜、9：00～15：00）  
不妊専門相談センター※（水曜、13：00～16：00）  
（※）令和4年度から愛媛大学医学部附属病院に移転

電話 089-911-3883  
電話 089-917-5012  
電話 089-927-7117



(2) 配置図

愛媛県総合保健福祉センター内 3階  
 延床面積 675.85 m<sup>2</sup>



## 4 組織及び事務分掌

### 所長（医師）

- ・ 所内総括
- ・ 精神医療審査会に関する事

### 医幹（精神科医）

- ・ 診療・相談業務総括
- ・ 技術指導に関する事
- ・ 精神科救急及び相談に関する事
- ・ 精神医療審査会に関する事
- ・ 自立支援医療等の判定に関する事

### 次長（事務）

- ・ 所内総括補佐に関する事
- ・ 総務係の業務執行に関する事
- ・ 人事管理、服務に関する事

### 総務係

事務職 3 名、保健師 1 名

- ・ 庶務会計に関する事
- ・ 精神保健福祉手帳に関する事
- ・ 自立支援医療に関する事
- ・ 精神医療審査会に関する事
- ・ 精神科救急及び相談に関する事

### 精神科救急医療 情報センター

相談員 9 名

### ひきこもり 相談室

精神保健福祉士 1 名  
保健師 1 名

### 地域自殺対策推進 センター

補助職員 1 名

### 不妊専門相談 センター\*

(※) 令和 4 年度から  
愛媛大学医学部附属  
病院に移転

### 次長（保健師）

- ・ 所内総括補佐に関する事
- ・ 相談指導係の業務執行に関する事
- ・ 医師臨床研修に関する事
- ・ 精神科救急全般に関する事

### 相談指導係

保健師 4 名、心理判定員 1 名

- ・ 相談業務に関する事
- ・ 自殺対策に関する事
- ・ 心のケアチームに関する事
- ・ 調査・研究・研修企画に関する事
- ・ 技術援助・組織支援に関する事
- ・ 学生実習に関する事
- ・ 診療関連業務に関する事
- ・ 依存症対策に関する事
- ・ 薬物関連問題に関する事
- ・ 思春期相談事業に関する事
- ・ 社会復帰関連事業に関する事
- ・ ひきこもり対策推進事業に関する事

- ・ 心理検査業務に関する事
- ・ 精神科救急及び相談に関する事
- ・ 不妊相談事業\*に関する事

(※) 令和 4 年度から県が愛媛大学医学部附属病院に業務委託



## II 事業実績

### 1 自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定

#### (1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法が平成18年4月1日に施行されたことに伴い、精神保健福祉法の「精神障害者通院医療費公費負担制度」より移行した制度である。

申請等に係わる受付事務は市町が担当しており、市町に提出された申請書を保健所がとりまとめ当センターに送付し、センターで支給認定、受給者証発行事務全般を行っている。

自立支援医療費（精神通院）受給者証の支給認定件数 令和4年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
3年度件数(A)	3,931	3,577	3,454	4,024	3,754	4,072
累計	3,931	7,508	10,962	14,986	18,740	22,812
2年度件数(B)	4,010	3,056	2,585	1,658	980	822
累計	4,010	7,066	9,651	11,309	12,289	13,111
A/B	98.0%	117.0%	133.6%	242.7%	383.1%	495.4%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3年度件数(A)	3,680	3,913	3,614	3,530	4,262	3,466	45,277
累計	26,492	30,405	34,019	37,549	41,811	45,277	
2年度件数(B)	827	801	786	729	1,252	2,497	20,003
累計	13,938	14,739	15,525	16,254	17,506	20,003	
A/B	445.0%	488.5%	459.8%	484.2%	340.4%	138.8%	226.4%

(※) 令和2年度は令和2年4月30日付け国通知（新型コロナウイルス感染症対策）により、発行済み受給者証の有効期間が1年延長された。

#### (2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態であることを証明し、各種の福祉サービスを受けやすくする等の目的で、平成7年10月から交付が始まった。

自立支援医療費支給制度と同じく、申請等に係る受付事務は市町が担当しており、保健所が市町に提出された申請書を取りまとめ当センターに送付し、センターで交付決定、手帳発行事務全般を行っている。

精神障害者保健福祉手帳の交付決定件数 令和4年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
3年度件数(A)	597	481	504	554	530	503
累計	597	1,078	1,582	2,136	2,666	3,169
2年度件数(A)	520	593	442	455	497	428
累計	520	1,113	1,555	2,010	2,507	2,935
A/B	114.8%	81.1%	114.0%	121.8%	106.6%	117.5%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3年度件数(A)	528	536	526	504	567	490	6,320
累計	3,697	4,233	4,759	5,263	5,830	6,320	
2年度件数(A)	452	532	474	415	486	449	5,743
累計	3,387	3,919	4,393	4,808	5,294	5,743	
A/B	116.3%	100.8%	111.0%	121.4%	116.7%	109.1%	110.0%

## 2 精神科医療審査会の審査事務

法改正により、平成14年4月から審査会の事務は、当センターで行うこととなり、定期の報告等による審査及び退院等の請求に係る審査を行っている。事務手続きの流れとしては、報告書及び退院等の請求は県担当課で受付け、当センターが審査会を開催し、審査結果を知事に報告することとしているが、令和2年4月から報告書及び退院等の請求の受付けは当センターに事務移譲されている。

### (1) 定期の報告等

令和4年3月31日現在

	審査件数 (注1)	審査結果件数			審査中 (注2)
		現在の入院 形態が適当	他の入院形態 への移行が適当	入院継続 不要	
医療保護入院時の届出	1,746	1,719	0	0	27
入院中の 定期報告等	任意入院	0	0	0	0
	医療保護入院	871	857	0	14
	措置入院	8	8	0	0
計	2,625	2,584	0	0	41
令和2年度計	2,651	2,602	0	0	49

(注1) 審査件数は、令和3年度末までに精神医療審査会に審査依頼のあった件数を計上しており、同一案件について複数回審査を実施した場合であっても1件として計上。

(注2) 審査中は、令和3年度中精神医療審査会に審査依頼のあったもののうち、令和4年3月31日現在で審査継続中になった件数を計上。

### (2) 退院等の請求

令和4年3月31日現在

	請求件数 (注3)	審査結果件数(注4)		審査不要 (注5)	審査中 (注6)
		入院又は処遇 は適当	入院又は処遇 は不適当		
退院の請求	42	32 (1)	0	9 (1)	3
処遇改善の請求	15	12 (1)	0	4	0
計	57	44 (2)	0	13 (1)	3
令和2年度計	42	35 (2)	0	10	2

(注3) 請求件数は、令和3年度末までに精神医療審査会に審査依頼のあった件数を計上しており、同時に退院・処遇改善請求をした者についてはそれぞれ計上している。

(注4) 審査結果件数欄の( )書きは、前年度からの繰越分で内書きである。

(注5) 審査不要は、退院や取り下げなどで審査不要となった件数を計上。

(注6) 審査中は、令和3年度末現在に結果が判明せず審査継続中になった件数を計上。

### (3) 電話・来所相談

令和4年3月31日現在

件数	電話相談(内容別)			来所相談
	退院に関する相談	処遇改善に関する相談	その他	
348	272	50	26	0

### 3 診療業務

直接サービスとして、精神科医師による外来診察を予約制で実施している。患者の体調や感染拡大地域との往来を確認し、パネルの設置や消毒等新型コロナウイルス感染症対策に留意して実施した。

また、感染拡大の状況に応じて、電話による診療を13回実施した。

○診療件数 令和4年3月31日現在

年度	延件数
R3年度	349
R2年度	299
R元年度	367
H30年度	387
H29年度	389
H28年度	431
H27年度	492
H26年度	530

○月別診療日数・件数

令和4年3月31日現在

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延日数	5	4	2	2	3	4	4	2	4	4	4	2	40
延件数	31	28	27	29	22	40	25	26	28	27	25	41	349

診療実人数 61名（男 41名、女 20名）

#### 4 精神科救急医療情報センター業務

休日や夜間に、緊急に精神科医療等を必要とする精神障害者やその家族に対し、迅速で適切な医療の提供や相談、助言を行うために、平成14年1月21日から救急窓口である精神科救急医療情報センターが設置された。この救急医療システムをより円滑に運用するため、相談員及び精神科指定医を配置し、輪番による精神科救急医療施設を確保して実施している。

- (1) 実施主体 愛媛県
- (2) 対象地域 中予地域
- (3) 精神科救急医療情報センター

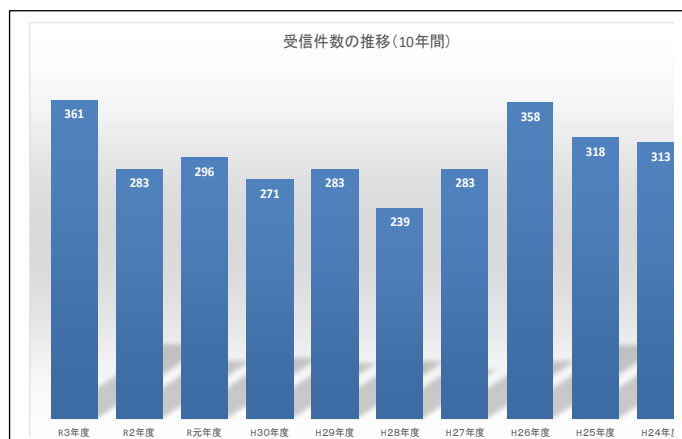
①運営	・休日 午前9時から午後5時まで ・平日 午後5時から午後10時まで
②人員	相談員2名、精神保健指定医（オンコール制）1名
③機能	精神科救急相談、助言、受入病院の手配、かかりつけ病院・関係機関へ連絡・調整等
④相談員数	在宅 9名
⑤精神保健指定医数（オンコール制）	病院勤務医・開業医等 32名

#### (4) 精神科救急医療施設（当番医）

- ① 運営 休日 午前9時から午後5時まで  
平日 午後5時から午後10時まで
- ② 体制 中予地域の7病院が輪番対応

#### (5) 相談件数 令和4年3月31日現在

年度	受信件数	月平均件数
R3年度	361	30
R2年度	283	24
R元年度	296	25
H30年度	271	23
H29年度	283	24
H28年度	239	20
H27年度	283	24
H26年度	358	30
H25年度	318	27
H24年度	313	26



#### <特記事項>

新型コロナウイルス感染症対策として、受診調整をする場合には、受診者の体調、体温及び感染拡大地域との往来又は往来者との接触状況などの聞きとりを実施

## (6) 主な受信内容

令和4年3月31日現在

区 分	診察・入院希望 及び受け入れ 病院依頼	病院の紹介	不安等相談	対応に ついて	情報提供	計
R3年度	137	24	150	37	13	361
R2年度	146	23	75	30	9	283
R元年度	144	26	71	44	11	296
H30年度	123	18	81	39	10	271
H29年度	141	13	96	24	9	283
H28年度	88	9	68	64	10	239
H27年度	145	5	72	51	10	283
H26年度	155	5	140	42	16	358
H25年度	154	13	47	73	31	318
H24年度	179	9	91	19	15	313

## (7) 相談結果

令和4年3月31日現在

区 分	診察手配				医師に相談・対応				関係機関 紹介	相談員の 電話相談 のみ
	入院	外来 診察	受診に 至らず	小計	主治医 (かかり つけ病院 を含む)	当番 病院	オン コール	小計		
R3年度	70	12	3	85	20	6	6	32	2	266
R2年度	66	20	1	87	27	2	6	35	6	174
R元年度	84	16	5	105	21	7	6	34	2	169
H30年度	79	11	3	93	29	4	5	38	15	148
H29年度	70	19	2	91	42	4	4	50	23	153
H28年度	65	10	2	77	50	2	5	57	9	135
H27年度	65	23	3	91	34	20	8	62	15	177
H26年度	70	22	8	100	36	19	5	57	18	246
H25年度	77	24	14	115	34	6	11	51	23	155
H24年度	88	49	12	149	29	63	14	106	2	156

\*相談結果は重複あり

## 5 技術指導、人材育成、普及啓発

### (1) 技術指導及び技術援助

- ・地域精神保健福祉活動を推進するため、個別ケースについて、保健所、市町及び関係諸機関からの依頼に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行っている。また、精神保健福祉活動に関係する組織・団体に対し直接支援を行っている。
- ・組織育成においては、平成 28 年度からえひめダルク設立に向けて後方支援し、平成 29 年 3 月にえひめダルク設立。その後も、えひめダルク支援会メンバーとして後方支援を継続している。また、依存症相談拠点として、各種団体への支援を行っている。

### ○技術支援

令和 4 年 3 月 31 日現在

区 分	各区分別 対応職員延べ人員									実施 件数
	保健所	市町	福祉 事務所	医療 施設	介護老人 保健施設	障害者支 援施設	社会福 祉施設	教育 関係	その他	
老人精神保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	14	0	0	0	0	1	0	0	0	14
アルコール	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
薬物	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゲーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
思春期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心の健康づくり	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ひきこもり	9	0	0	0	0	0	0	0	2	4
自殺関連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
犯罪被害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	0	0	0	0	0	0	4	3
計	27	0	0	0	0	1	0	0	13	29

### ○組織育成等

令和 4 年 3 月 31 日現在

区 分	患者会	家族会	依存症の自助団体 ・ 回復施設	職親会	その他	計
支援件数(延)	0	2	18	0	2	22

### (2) 人材育成

#### ①学生実習受入

社会福祉学、看護学、心理学等を専攻する学生や研修医等を対象として、精神保健福祉に関する講義や当センター内での実習指導を行っている。

令和 4 年 3 月 31 日現在

区 分	実習機関数	実習延日数	実習実人数 (精神科研修)
令和 3 年度	4	4	25 (0)
令和 2 年度	1	1	5 (0)
令和元年度	4	24	11 (1)

※ ( ) 卒後 2 年目臨床研修医の精神科研修

② 現任保健師研修

目的：精神保健福祉施策の概要、精神疾患についての基礎知識、精神障害者や家族への支援に必要な実践能力の習得を図る。

参加者：保健師経験年数2年以上10年以内 16名（修了者13名）及び1回目（8月19日分）聴講1名

会場：心と体の健康センター 研修室

令和4年3月31日現在

開催日	内 容	講師等	参加者数
令和3年 8月19日	講義「愛媛の精神保健福祉施策の経緯と現状」	講師 心と体の健康センター 相談指導係長 小方 恵子	17
	講義「保健師が知っておきたい精神保健福祉法」	講師 健康増進課 精神保健係 主任 河野 貴彦	
	講義「保健師が知っておきたい 障害者差別解消法・障害者総合支援法」	講師 障がい福祉課 障がい政策係主任 浜岡 洋平 障がい支援係長 武市 静香	
	講義「地域の現場で役立つ精神疾患の 理解と対応」	講師 愛媛大学医学部精神神経科学 教授 伊賀 淳一	
令和3年 8月20日	演習「事例検討」	ファシリテーター 心と体の健康センター 武内 典子、小方 恵子、 松本 範子、滝澤 加代子 助言者 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	16
	講義「保健師が捉える精神障害者の生活と その支援」 ～事例を援助していく上でのヒント～	助言者 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	
令和3年 9月22日	座談会「家族の思い」～発病から現在まで～	体験報告 砥部町精神障がい者地域家族会 みなみ会 会員	14
	まとめ「家族支援」	講師 心と体の健康センター 相談指導係長 小方 恵子	
	講義「障害年金について」	講師 味酒心療内科 精神保健福祉士 谷本 圭吾	
	先輩を困らせた情報交換会 「地域で問題と出遭った時」	話題提供者 四国中央保健所 平田 彩乃 東温市 本間 京子	

開催日	内 容	講師等	参加者数
令和3年 12月20日	演習 「援助の経過報告発表」	助言者 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	16
	講義 「研修のふりかえり、まとめ」	講師 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	

### (3) 普及啓発

職場や教育現場等、関係諸機関主催の研修等に職員を派遣し主として講演により、精神保健福祉の知識の普及及び啓発を行っている。

令和4年3月31日現在

対 象	回数	参加者数
一般	0	0
職域（自治体職員、企業・施設職員等）	1	209
学校関係	2	116



## 6 精神保健福祉相談

### (1) 一般精神保健福祉相談

直接サービスとして、主に保健師、心理判定員が相談に対応している。

○相談状況

令和4年3月31日現在

区 分	来所		訪問		電話	
	延人数	新規人数	延人数	新規人数	延件数	
老人精神保健	1	1	0	0	14	
社会復帰	61	15	0	0	2,582	
依存症問題	薬物	11	10	0	0	20
	酒害	29	11	0	0	107
	ギャンブル	65	24	0	0	132
	ゲーム	0	0	0	0	4
	その他	28	10	0	0	42
思春期	45	20	0	0	108	
心の健康	184	40	0	0	562	
うつ・うつ状態	10	2	0	0	51	
摂食障害	3	1	0	0	7	
てんかん	0	0	0	0	0	
その他	3	2	0	0	126	
計	440	136	0	0	3,755	
再掲	ひきこもり	86	17	0	0	15
	発達障害	82	10	0	0	491
	自殺関連	26	10	0	0	112
	犯罪被害	0	0	0	0	0
	災害	0	0	0	0	1

## (2) 心の健康づくり推進事業

広く県民の精神的健康保持増進を図るため、精神保健に関する知識の普及、悩みや不安に対する心の相談窓口として「こころのダイヤル」を設置し、専任の相談員が電話相談に対応している。

① 相談日 月・水・金曜日（9時～12時、13時～15時）

自殺予防週間（9月10～16日）及び自殺対策強化月間（3月）は、土日祝日を除く毎日

② 相談者 こころの健康づくり相談員 3名

### ○相談件数

令和4年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	58	51	54	62	57	53	59	55	53	57	46	71	676
女	92	73	88	77	73	73	82	74	82	67	67	107	955
計	150	124	142	139	130	126	141	129	135	124	113	178	1,631

### ○相談内訳

	老人精神保健	社会復帰	嗜癖問題*	思春期	心の健康	うつ・うつ状態	その他	計
延人数	0	15	37	0	1,273	136	170	1,631

#### \*嗜癖問題の内訳

薬物	酒害	ギャンブル	その他
1	3	1	32

その他：盗撮、下着泥棒など

#### <再掲>

ひきこもり	発達障害	自殺関連
3	4	14

## (3) 思春期精神保健相談事業

平成11年度から、思春期に特有な悩みや不安に対する相談体制を整備し、思春期の子どもたちの健全な育成を図ることを目的に専門相談等を行っている。

### 相談（予約制）

相談員による相談日 毎週火曜日 9時30分～17時

○相談員 臨床心理士 2名

※職員（保健師・心理判定員）による相談は一般精神相談として随時行っている。

## ○思春期相談件数

令和4年3月31日現在

区分	令和3年度						令和2年度					
	実人数			延人数			実人数			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
発達障害	5	0	5	39	0	39	4	0	4	50	0	50
不登校	9	5	14	44	21	65	5	5	10	36	35	71
ひきこもり	3	1	4	16	5	21	3	1	4	18	6	24
適応関連障害	1	4	5	4	40	44	1	2	3	1	19	20
その他	0	5	5	0	11	11	2	2	4	4	8	12
計	18	15	33	103	77	180	15	10	25	109	68	177

## (4) 薬物関連問題相談事業

薬物関連問題の発生予防・薬物依存者の社会復帰を促進し、薬物乱用防止を図ることを目的に、一般精神保健福祉相談で対応し、さらに専門的な対応が必要な場合は、臨床心理士による相談を行っている。

また、家族を対象に家族教室を実施する。

## ①個別相談

○相談員による相談日 原則 第2火曜日 13時～15時

○相談員 臨床心理士1名

令和4年3月31日現在

内訳 年度	一般精神保健福祉相談：再掲			臨床心理士 による相談
	来所相談		電話相談	
	新規	延数		
令和3年度	10	11	20	0

## ②家族教室 ※2・3回目は依存症対策事業として実施

開催日	内 容	参加者数
令和3年12月16日	講演「嗜癖と依存症」 講師 愛媛生協病院 院長 今村高暢	30
令和4年1月20日 (コロナ感染拡大により中止)	講話 家族のためのプログラム(CRAFT)の紹介 講師 心と体の健康センター担当者 家族の体験談：発表者 ギャマノン松山の家族 当事者の体験談：発表者 GA松山の当事者	—
令和4年2月3日 (コロナ感染拡大により中止)	講話 CRAFT的なコミュニケーションについて 講師 心と体の健康センター担当者 家族の体験談：発表者 チューリップの会の家族 当事者の体験談：発表者 NPO法人愛媛県断酒会の当事者	—

## 7 ひきこもり対策推進事業

平成23年度から、ひきこもり対策推進事業を実施している。ひきこもり相談に関する第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設置するとともに、関係機関によるネットワークを構築し、相互の連携と支援情報の共有を図っている。また、相談窓口の周知及び支援者等を対象とする研修会を開催し、ひきこもりに関する普及啓発とともに、関係機関を交えた事例検討会を実施し、支援者のスキルアップや関係機関との連携強化に努めている。

### (1) 事業開始からの取り組み状況

事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
相談支援事業	電話相談	→										
	来所相談	→										
	同行支援	----- (必要時)			(積極的)							
	家族教室	..... 思春期事業として実施	家族の集い 実施 研修会と同時 開催			公開講座		コロナ感染症により公開講座中止				
	外部講師	→										
	デイケア				1クール	2クール	1クール					
	事例検討会	----- (必要時)	----- 月1回				----- 月1回					
支援体制連携強化事業	連絡協議会	年2回(うち1回は研修会と合同開催)										
普及啓発事業	担当者会					保健所・センターの情報共有						
	研修会	年2回	年3回	年2回								
	情報発信	ホームページ掲載 リーフレット作成										
技術援助	保健所支援等	-----									保健所単位の研修会	

## (2) 相談支援事業

ひきこもり相談室において、ひきこもり本人及び家族の相談に応じている。

○相談日 月～金曜日 9時～17時（専用電話設置）

○相談員 2名（精神保健福祉士1名、保健師1名）

### ① 個別相談

○相談件数

令和4年3月31日現在

区分	来所相談			電話相談		
	実件数		延件数	実件数	延件数	
	うち新規	うち継続				
R3年度	61	31	30	283	128	198
R2年度	52	17	35	305	82	155
R元年度	76	32	44	539	133	189
H30年度	77	34	43	470	82	160
H29年度	70	34	36	465	88	148
H28年度	69	37	32	465	87	172
H27年度	53	31	22	432	58	136
H26年度	48	33	15	486	76	137
H25年度	46	24	22	550	68	150
H24年度	42	31	11	273	75	143

○新規来所者年代別動向

令和4年3月31日現在

区分	10代	20代	30代	40代	50代	計
R3年度	0	14	7	6	4	31
R2年度	1	8	4	4	0	17
R元年度	2	15	8	7	0	32
H30年度	4	16	11	3	0	34
H29年度	1	18	10	5	0	34
H28年度	6	18	7	6	0	37
H27年度	3	17	6	5	0	31
H26年度	2	18	9	4	0	33
H25年度	2	16	4	2	0	24
H24年度	2	10	12	7	0	31

○相談者の続柄

令和4年3月31日現在

	来所相談	電話相談
本人のみ	8	30
本人と家族	18	0
家族のみ	33	80
親戚	0	7
その他	2	11
計	61	128

○ひきこもり本人の性別 令和4年3月31日現在

区 分	来所相談		電話相談	
	実人数	延人数	実人数	延人数
男	43	189	97	137
女	18	94	30	60
不明	0	0	1	1
計	61	283	128	198

○来所相談者の内訳 令和4年3月31日現在

区 分	10代	20代	30代	40代	50代	計
実人数	0	24	23	10	4	61

○ひきこもり開始年齢（来所相談） 令和4年3月31日現在

区 分	12才未満	12～15才	16～18才	19～22才	23～29才	30才以上	不明	計
実人数	2	6	11	18	16	8	0	61

○ひきこもり期間（来所相談） 令和4年3月31日現在

区 分	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	不明	計
実人数	3	14	16	10	18	0	61

○不登校の経験（来所相談） 令和4年3月31日現在

区 分	あり	なし	不明
実人数	35	23	3

○本人来所相談後の経過（平成23～令和3年度） 令和4年3月31日現在

相 談 後 の 経 過		件数
他機関紹介	適切な相談場所を紹介	30
他機関と連携して継続	適切な相談場所等と連携しながら継続して来所	2
継 続	継続して来所	54
中 断	当初の目的を達成しないまま面接が途切れる	27
終 結	目標が達成されたり、症状が改善されて終了	27
経過観察	必要時、面接再開が可能な状態	9

② ひきこもり家族教室

開催日	内 容	参加者数
令和3年6月10日	講話および座談会 「ひきこもりについて」 講師 ひきこもり相談室 相談員	13
令和3年10月14日	講話「障がいの理解および障がい福祉サービス・制度について」 および座談会 講師 松山市障がい者南部地域相談支援センター センター長	12
令和3年12月23日	講話「ひきこもり家族会について」および座談会 講師 KHJ 愛媛県こまどりの会 会長	13

③ ひきこもりデイケア 体を動かす活動と創作活動を組み入れて実施する。

開催日	内 容	参加者数
令和3年6月24日(木)	軽運動「ラジオ体操、ペタンク、ボール転がし」	4
令和3年7月8日(木)	創作活動「絵を描こう」	2
令和3年9月30日(木)	創作活動「紙パックでボーリングピンを作ろう①」	3
令和3年10月28日(木)	軽運動「手作りピンでボーリング」	3
令和3年11月11日(木)	創作活動「木工・有孔ボードボックスを作ろう」	2
令和3年11月25日(木)	軽運動「卓球、ボーリング、バドミントン」	3
令和3年12月16日(木)	創作活動「木工・有孔ボードボックスを作ろう②」	2
令和4年1月6日(木)	創作活動「フリースタイル書道、大型トランプ」	3

④ 事例検討 (月1回程度開催)

県内保健所や関係機関に事業を周知し、参加者の事例を持ち寄り、日本看護協会事例検討の手引きを参考に実施する。

実施回数	参加者数 (延人数)	参 加 者 内 訳 (延人数)							
		心と体の 健康センター	県保健所	市保健所	市生活福 祉課	地域包括 支援センター	医療関係	相談支援 関係	その他
8回	114	54	11	8	1	14	4	13	9

### (3) 支援体制連携強化事業

○ひきこもり対策関係機関連絡協議会

開催日	対象者	内 容	参加者数
令和3年 11月15日	ひきこもりに関する 関係機関・団体 (13機関)	※第2回ひきこもりに関する研修会（応用編）と合同開催 ①講 演「ひきこもりの理解と家族支援」 「ゲーム依存の理解」 ②事例紹介 講 師：鳥取県立精神保健福祉センター 所 長 原 田 豊	15
令和3年 12月9日	ひきこもりに関する 関係機関・団体 (13機関)	①ひきこもり対策推進事業の実施状況について ・ひきこもり対策推進事業の概要及び保健所における取 組み状況 ・ひきこもり相談室の支援状況 ②各機関の取り組み状況について ・意見交換、その他	25

### (4) 普及啓発・研修事業

①ひきこもりに関する研修会

開催日	対象者	内 容	参加者数
令和3年 8月6日	保健、福祉、医 療等のひきこも りの当事者を把 握する可能性が ある職員等	【第1回 ひきこもりに関する研修会（初級編）】 ①情報提供「ひきこもり相談室の取り組み状況」 ひきこもり相談室 相談員 ②講 義「ひきこもりとは」 心と体の健康センター 所長 竹之内 直人 医幹 森 蓉子 ③講 話「家族の体験談・支援者に知ってほしいこと」 講 師：KHJ 愛媛県こまどりの会 会長 (※ひきこもりサポーター養成研修として実施)	31
令和3年 11月15日	保健、福祉、医 療等のひきこも りに関する支援 機関の従事者 で、実際に事例 への支援を行っ ている者	【第2回 ひきこもりに関する研修会（応用編）】 ①講 演「ひきこもりの理解と家族支援」 「ゲーム依存の理解」 ②事例紹介 講 師：鳥取県立精神保健福祉センター 所 長 原 田 豊	50



②ひきこもり対策推進事業担当者会

開催日	対象者	内 容	参加者数
令和3年 12月9日	各保健所・ 県庁担当者	①情報提供「ひきこもりにおける関係機関連携について」 市町のひきこもり相談窓口の明確化の状況等 健康増進課精神保健係 主任 續木 太智 ②各保健所等のひきこもり対策推進事業における取り組みについて ③情報交換、その他 ※ひきこもり対策関係機関連絡協議会と同日開催	15

③ひきこもり対策推進に関する技術支援

支援先	開催日	内 容	参加者数	協力職員
八幡浜 保健所	令和3年 10月1日	<b>【八幡浜保健所ひきこもり支援連絡会】</b> ・講話「当事者・家族の体験談、支援者に伝えたいこと」 KHJ 愛媛県こまどりの会 会長 太田 幸伸 ・ひきこもり相談室の取り組み報告及び、事例や支援方法等について意見交換	24	保健師 相談員
宇和島 保健所	令和3年 10月5日	<b>【宇和島保健所ひきこもり支援関係者連絡会】</b> ・ひきこもり相談室の取り組み報告及び、事例や支援方法等について意見交換	12	保健師 相談員
今治 保健所	令和3年 11月9日	<b>【今治地域の精神障がい者の地域支援を考える会】</b> ・ひきこもり相談室の取り組み報告及び、事例や支援方法等について意見交換	25	保健師 相談員

## 8 自殺予防対策事業

当センターの自殺予防対策事業は、平成 22 年度の人材育成（研修会開催）から取り組みが開始された。人材育成は、平成 22 年度は行政職員（保健師、事務職）を対象としていたが、23 年度は医療機関職員、25 年度からは産業保健分野や教育分野等にも対象を広げ、関係者の資質向上に注力した。テーマもその時々課題やトピックスを取り入れ、柔軟に変化させていった。令和 3 年度は、コロナ禍で子ども・若者や女性の自殺者が増加したことを踏まえ、思春期や産後うつをテーマにした研修会を開催した。また、コロナ対応に追われる支援者自身のメンタルヘルスが懸念される状況が続いていることから、支援者支援をテーマにした研修会にも取り組んだ。

当センターはエリアマネージャーとしての役割を担っており、平成 25 年度に地域自殺予防情報センターが当センター内に設置され、人材育成に加え自殺者数などのデータの収集、分析、保健所への分析結果の提供、相談業務の充実に取り組んでいる。平成 28 年度には、自殺対策基本法の一部改正に伴い地域自殺予防情報センターを改組し、現在の地域自殺対策推進センターとなっている。ワーキング部会で地域の状況を吸い上げ、県全体の状況を整理し自殺予防対策連絡協議会で報告、協議する形で自殺予防対策を推進している。

○自殺対策連携推進員 補助職員 1 名

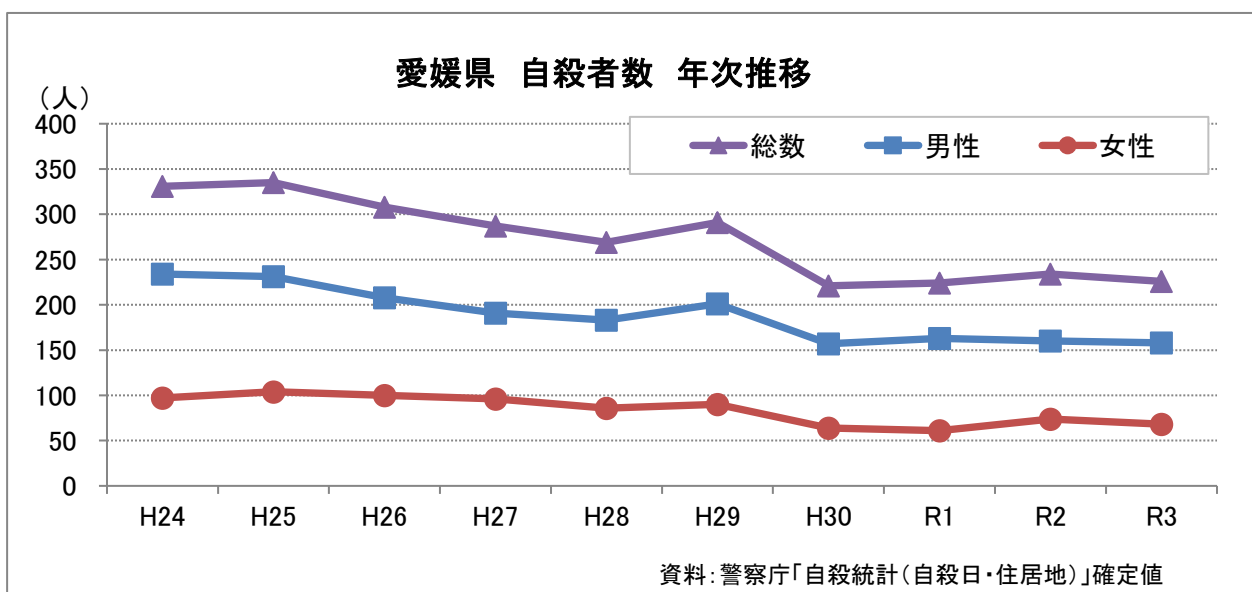
○県内の自殺者数

区分	全体	男	女
R3 年	226	158	68
R2 年	234	160	74
R1 年	224	163	61
H30 年	221	157	64
H29 年	291	201	90
H28 年	269	183	86
H27 年	287	191	96
H26 年	308	208	100
H25 年	335	231	104
H24 年	331	234	97

出典：警察庁自殺統計（自殺日・住居地）確定値



○県内の自殺者数の年次推移



(1) 平成23年度からの取り組み状況

事業内容		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
センター自殺連対策推進事業	自殺関連統計データの分析、提供	→											
	協議会	H25年度 当センターと県型保健所に地域自殺予防情報センターが設置される					平成28年度～当センター主催となる（H18～27年度は県庁が主催）						
	ワーキング	H28年度 地域自殺予防情報センターが地域自殺対策推進センター改組される					平成28年度～当センター主催となる（H27年度までは県庁が主催）						
	自殺対策計画策定ワーキング（県庁主催）への参加	→											
人材育成（研修会の開催）	認知行動療法関連	年2回（基礎・フォローアップ）				年3回（+中期）		年3回（+マインドfulness）		年3回			
	自殺未遂者支援	→											
	ハイリリスク者支援	→											
	発達障害	ひきこもり対策推進事業の中で実施											
	アルコール関連問題	→											
	依存症関連	薬物	→						ギャンブル・うつ病・マニアック支援	依存症研修会として別途企画			
	トラウマケア	→											
	思春期関連	→											
	その他	企画評価研修										支援者支援 産後うつ	
	支相談	電話・来所相談	H25年度～全国統一ダイヤルに参加										
技術援助	モデル事業支援（久万高原町）	→ 支援終了											
	保健所等への技術援助	→											
	教育委員会への技術援助	→											

(2) 人材育成

	日・場所	内 容	参加者数
自殺対策 関連研修会	令和3年 11月5日 オンライン開催	講演「アルコール関連問題への支援と自殺予防」 龍谷大学短期大学部 准教授 赤澤 正人	66
自殺未遂者 支援研修会	令和3年 9月10日 オンライン開催	【マインドフルネス研修】 講義及び演習「体験を通して学ぶマインドフルネス」 ～自殺リスクの軽減と支援者のセルフケア～	45
認知行動療法 研修	令和3年 9月27日 オンライン開催	【基礎研修】 講義及び演習「事例を通して対処方法を学ぶ」 松山記念病院 看護師 山岡 英雄、藤田 真子	48
	令和3年 10月20日 中予地方局	【簡易型認知行動療法研修】 講義及び演習「地域で活かす簡易型認知行動療法」 公益財団法人正光会広小路診療所所長 渡部 亜矢子	33
	令和3年 12月4日 中予地方局	【フォローアップ研修】 講義及び演習「認知行動療法のすすめ方 ～事例を通して学ぶ～」 一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター顧問 大野 裕	31
こころのケア 研修会	令和3年 11月26日 オンライン開催	報告 「新型コロナウイルス感染症こころのホットラインの状況」 心と体の健康センター職員 講演 「COVID-19 流行下における支援者のメンタルヘルスと自殺対策」 大分県こころとからだの相談支援センター所長 土山 幸之助	37
思春期・青年 期の自殺予防 セミナー	令和3年 11月17日 中予地方局	講義および演習「コロナ禍の子どもたちを支える ～SOSの受けとめ方～」 愛媛大学医学部附属病院 子どものこころセンター 医師 仲地 究 カウンセリングスペース PAS Á PAS 臨床心理士 中島 珠実	67
	令和4年 1月21日 オンライン開催	講義「地域における子どものトラウマケア ～トラウマインフォームド・ケア～」 岩手医科大学 いわてこどもケアセンター副センター長 八木 淳子 講義「子どものこころセンターについて」 愛媛大学医学部附属病院 子どものこころセンター長 堀内 史枝	65
産後うつ病 対策研修会 [松山市共催]	令和3年 12月15日 オンライン開催	講義及び演習「産後うつ病の理解と対応 ～EPDSを活用した支援～」 心と体の健康センター 医幹 森 蓉子	121

### (3) 技術援助

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
松山市 産後うつ病 対策研修会 (新型コロナ 感染拡大によ り中止)	令和4年 1月24日	松山市 保健所	【講義・演習】 ・面接の仕方 ～簡易型認知行動療法を使ってみよう 対象：訪問指導を実施する保健師等	—	精神科医師 心理判定員
	令和4年 2月21日		【事例検討】 対象：訪問指導を実施する保健師等	—	
松山市 自殺対策 推進委員会	令和3年 10月29日	松山市 保健所	・松山市の自殺の現状と相談件数 ・令和3度の事業計画 ・各機関の取り組み	29	保健師 (委員)
	令和4年 3月 (書面開催)		・松山市の自殺の現状と相談件数 ・令和3年度自殺対策推進事業の実施 状況	—	
中予地域 自殺対策 検討連絡会	令和3年 9～10月 (書面開催)	中予 保健所	・愛媛県第2次自殺対策計画 ・中予地域救急搬送における自損行為 の調査結果 ・中予保健所における自殺対策の取り 組み ・各機関、団体の取り組み	—	保健師

### (4) 愛媛県自殺予防対策連絡協議会及び地域自殺対策推進センター運営事業ワーキング部会

会議名	開催日	内 容	参加 機関数
愛媛県自殺予防対策 連絡協議会	令和4年 1月25日	・愛媛県の自殺の現状について ・第二次愛媛県自殺対策計画の進捗状況について ・各機関の取組みの紹介 ・情報及び意見交換	30
地域自殺対策 推進センター 運営事業 ワーキング部会	—	主な参加機関である保健所が新型コロナウイルス感染症の対応で多忙を極めており、実施は困難と判断し中止とした。	—

### (5) 情報分析・情報提供

地域の実情に応じた自殺対策を実施する上での参考資料として、自殺統計のデータを分析し県型保健所（地域自殺対策推進センター）へ毎月、情報提供している。

### (6) 相談支援事業

一般精神保健福祉相談業務の中での自殺関連相談に加え、自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）において電話相談の開設日数を増やし、相談対応を強化した。

## 9 依存症対策事業

自殺予防対策事業の一環として依存症に関する研修会等に取り組んできたが、平成30年度からは、依存症対策地域連携強化事業として人材育成研修を実施している。

平成30年3月に「愛媛県アルコール健康障害対策推進計画」が策定され、同年10月には当センターに依存症相談拠点を設置、さらに翌平成31年4月には「愛媛県薬物依存症対策推進計画」及び「愛媛県ギャンブル等依存症対策推進計画」が策定された。各依存症対策推進計画の推進のため、人材育成研修、個別相談支援、関係機関への技術援助や自助グループの育成支援等を積極的に行っている。

なお、従来特定相談として行ってきた酒害相談は、平成30年度から依存症相談支援事業の依存症相談員(アルコール)による依存症相談に位置づけ実施している。

### (1) 人材育成

研 修	日・場所	内 容	参加者数
ネット・ゲーム 依存	令和3年7月16日 愛媛県総合社会 福祉会館	講演及び演習 「ネット・ゲーム依存の理解と対応」 講師 社会医療法人あいざと会 藍里病院 副院長 吉田 精次	60
ギャンブル等 依存	令和3年8月11日 オンライン開催	講演及び演習 「ギャンブル障がいの基本知識と SAT-Gを用いた支援」 講師 島根県立心と体の相談センター 企画員 佐藤 寛志	37

### (2) 相談支援

一般精神保健福祉相談業務の中での依存症関連相談に加え、アルコールに関して依存症相談(断酒会員)による相談を行っている。

○相談日 偶数月の第4木曜日(原則)13時～15時

○相談員 1名

○相談件数 令和4年3月31日現在

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	計
相談件数	0	3	0	3	0	0	6

○依存症関連相談件数

令和4年3月31日現在

区 分	来所		訪問		電話	
	延人数	新規人数	延人数	新規人数	延件数	
嗜好問題	薬物	11	10	0	0	20
	酒害	29	11	0	0	107
	ギャンブル	65	24	0	0	132
	ゲーム	0	0	0	0	4
	その他	28	10	0	0	42
計	133	55	0	0	305	

\*一般精神保健福祉相談の再掲

(3) 家族教室 ※1回目は薬物関連問題相談事業として実施

開催日	内 容	参加者数
令和3年12月16日	講演「嗜癖と依存症」 講師 愛媛生協病院 院長 今村高暢	30
令和4年1月20日 (コロナ感染拡大により中止)	講話 家族のためのプログラム(CRAFT)の紹介 講師 心と体の健康センター担当者 家族の体験談：発表者 ギャマノン松山の家族 当事者の体験談：発表者 GA松山の当事者	—
令和4年2月3日 (コロナ感染拡大により中止)	講話 CRAFT的なコミュニケーションについて 講師 心と体の健康センター担当者 家族の体験談：発表者 チューリップの会の家族 当事者の体験談：発表者 NPO 法人愛媛県断酒会の当事者	—

(4) 技術援助

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
えひめダルク 支援会	令和3年 4月26日 5月31日 7月6日 8月23日 9月21日 10月25日 12月6日  令和4年 1月17日 2月14日 3月7日	えひめ ダルク	※オンラインで実施  ・えひめダルク活動状況報告 ・普及啓発事業(オンラインセミナー)についての協議・検討 ・関係機関との連携、情報・意見交換	計101	精神科医師 計10  保健師 計8
ギャンブル依存を 考える会・えひめ	令和3年 6月10日 10月14日 令和4年 3月10日	ギャンブル 依存を 考える会・ えひめ	・普及啓発用教材及び啓発事業等について の検討 ・依存症に関するミニ講話 ・関係機関との連携、情報・意見交換	計35	保健師 計3
ギャンブル依存症 を考えるシンポ ジウム準備会	令和3年 11月11日 令和4年 2月10日	コスモス の会、 ギャンブル 依存を 考える会・ えひめ	第3回ギャンブル依存症を考える シンポジウムの企画・チラシ作成、 準備物・役割分担等検討	計17	保健師 計2

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
薬物事犯引受人会	令和3年 7月29日 12月8日	松山保護 観察所	〈薬物事犯引受人(家族・保護司等)対象〉 ・センターの薬物相談・家族教室等事 業紹介 ・家族のためのプログラム(CRAFT) の紹介 ・座談会、個別相談等	計37	保健師 計2
薬物事犯者 (一部猶予者)に係る ケア会議	令和3年 7月30日 9月7日 11月26日	松山保護 観察所	・関係機関の基本的役割の確認・共有 ・保護観察所における薬物事犯者処 遇(薬物乱用防止プログラム等)の 紹介 ・具体的事例に関する情報共有、協議	計13	保健師 計3
オンラインセミナー 依存症あるある Q& A マラソン (オンライン開催)	令和4年 1月13日	えひめダルク、 えひめダルク 支援会	オンラインセミナー依存症あるある Q&A マラソン 運営打合せ	計8	精神科医師 計1 保健師 計1
	令和4年 2月19日		オンラインセミナー依存症あるある Q&A マラソン 講師・運営補助・セ ミナー参加	計46	精神科医師 計1 保健師 計1
第3回ギャンブル 依存症を考える シンポジウム (オンライン開催)	令和4年 2月23日	コスモス の会、 ギャンブル 依存を 考える会・ えひめ	第3回ギャンブル依存症を考えるシ ンポジウム、 パネルディスカッションパネラー・運 営補助・シンポジウム参加	計82	保健師 計4



## 10 その他の相談窓口

### 生涯を通じた女性の健康支援事業

#### ① 不妊専門相談センター事業

不妊専門相談センターとして、不妊に関する専門的な知識を有する医師・助産師による面接相談、保健師等による面接・電話相談を実施している。

なお、当事業は令和4年度から県が愛媛大学医学部附属病院に業務委託することとなった。

- 個別相談（面接相談） 毎月1回（予約制）
- 電話相談日 毎週水曜日 13時～16時
- 相談件数

令和4年3月31日現在

項目		開催回数	相談延件数
面接相談	不妊アドバイザー（医師・助産師）	1	1
電話相談	不妊相談員（保健師）	48	25

#### ○相談内容別延件数内訳

令和4年3月31日現在

相談内容	面接相談	電話相談
不妊の原因	0	2
不妊の検査・治療	0	4
不妊治療を実施している医療機関情報	1	5
主治医や医療機関に対する不満	0	1
不妊治療への不安	0	4
世間の偏見や無理解による不満	0	1
家族に関すること	0	7
特定不妊治療費助成事業	0	1
仕事との両立	0	0
その他(不育症、カモミールの会問い合せ等)	0	9
計	1	34

#### ② 不妊に悩む当事者の会（カモミールの会）

不妊に悩む当事者同士を対象として、当事者同士が交流することにより、不妊治療等の情報を共有し、心身の負担の軽減を図ることを目的に実施していたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大等により開催を見合わせた。

#### ③ 不妊に関する研修会（不妊相談スキルアップ研修会）

不妊相談に携わる関係者が、不妊相談の進め方、不妊の原因、検査、治療方法等、相談に必要な知識や技術を習得するとともに、他機関と連携し不妊相談に適切に対応できることを目的として平成30年度から隔年で開催している。令和3年度は未開催（令和2年度開催）。

## 11 愛媛県 DPAT 体制整備事業

平成 25 年度に県が心のケアチーム体制整備検討会を設置し、行政機関、精神科医等からなる委員により 2 年間検討を重ねた。平成 27 年度、検討会を運営委員会に変更し、引き続き体制整備等について協議した。センターにおいても心のケアチーム（愛媛版 DPAT）としての方向性や体制整備、人材育成のための研修等、本庁健康増進課とともに随時話し合いを重ね検討した。

平成 28 年度、熊本地震における愛媛県 DPAT の派遣活動をもとに、活動要領を見直し体制整備を進めていくためのワーキングを立ち上げ、『心のケアチーム（愛媛版 DPAT）』を『愛媛県 DPAT』に名称変更し、さらなる体制整備の強化を図っている。

愛媛県内での活動は、平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害において、7 月 12 日に愛媛県 DPAT 調整本部を設置、本庁健康増進課と心と体の健康センター等で愛媛県 DPAT を編成し、宇和島市、西予市及び大洲市で活動を行った。また、同日、被災地専用こころの相談ダイヤルをセンター内に設置して相談に対応した。

令和 2 年 5 月に、県内の精神科病院で新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、感染者は入院患者のみならず職員にも及んだ。このため、限られた職員で医療を継続しなければならない状況に加え、精神科特有の症状により感染症指定医療機関への転院が困難な患者が複数名いたことから、DMAT 及び DPAT が協働して病院内に現地指揮所を設置し、四国 3 県 DPAT の応援を得て活動した。

### (1) 愛媛県 DPAT の活動

活動実績なし

### (2) 愛媛県 DPAT に関する訓練（会議）

開催日	事業名	内 容	参加職員
令和 3 年 9 月 4 日	令和 3 年度 愛媛県総合防災訓練	* 東予地域での実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止	—
令和 3 年 9 月 17 日	令和 3 年度 DPAT 先遣隊衛星携帯電話通信訓練	DPAT 事務局及び本庁健康増進課 DPAT 調整本部と衛星携帯電話通信訓練	医師 1 保健師 6 心理職 1
令和 4 年 1 月 14 日	令和 3 年度 DPAT 訓練・体制整備共 会議 (オンライン開催)	DPAT 調整本部・活動拠点本部立上げ訓練及び DPAT 活動報告、人材育成等について共有	保健師 3

(3) 愛媛県 DPAT に関する研修会

開催日	事業名	内 容	参加職員
令和 3 年 6 月 12 日	愛媛県新型コロナウイルス感染症精神科看護 支え合いネットワーク 感染症対策研修 (県庁第 2 別館 6 階大会議室)	愛媛県におけるコロナウイルス感染症発生状況について 院内感染を振り返って 新型コロナウイルス感染症の感染対策 防護衣着脱訓練・手指衛生 精神科支え合いネットについて	保健師 4
令和 3 年 6 月 14 日 ～ 7 月 31 日	DPAT 先遣隊研修 (eラーニング及びライブ配信)	災害医療概念と DPAT の活動理念・役割、ロジスティック概論、災害時の情報管理、本部運営、病院支援、地域支援等 *実践研修は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止	医師 1
令和 4 年 2 月 5 日	令和 3 年度 愛媛県 DPAT 研修 (書面開催)	愛媛県における災害時精神科医療体制について 東日本大震災の精神科医療における被災とその対応	医師 2 保健師 3

12 各種委員会（令和3年度 心と体の健康センターの委嘱されている委員等）

会議名など	職員
愛媛県精神保健福祉協会常任理事	所長
愛媛県精神保健福祉協会専門委員会支部活動推進委員会委員	所長
愛媛県薬物指定審査会委員	所長
愛媛県地域保健研究集会企画委員会副委員長	所長
愛媛県地域保健研究集会企画委員会構成員	次長（保健師）
えひめ若者サポート委員会委員	所長
東予地方青少年対策班班員	所長
中予地方青少年対策班班員	所長
南予地方青少年対策班班員	所長
松山市人権啓発施策推進審議会委員	所長
松山市障がい者総合支援協議会委員	所長
愛媛産業保健総合支援センター運営協議会委員	所長
愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会会員	所長
愛媛県性暴力被害者支援連絡協議会会員	所長
愛媛大学医学部非常勤講師	所長、医幹
愛媛県立医療技術大学非常勤講師	所長
愛媛県精神医療審査会委員	医幹
愛媛県高次脳機能障害支援連絡協議会委員	医幹
愛媛県いじめ対策アドバイザー	医幹
愛媛県産業医	所長
愛媛県DPAT運営委員会委員	所長
愛媛県自殺予防対策連絡協議会会長	所長
愛媛県ひきこもり対策関係機関連絡協議会委員	所長
愛媛県アルコール健康障害対策推進計画策定委員	所長
愛媛県ギャンブル等依存対策推進計画策定委員	所長
愛媛県薬物依存対策推進計画策定委員	所長
（一社）日本公衆衛生学会代議員	所長
松山市自殺対策推進委員会委員	次長（保健師）
愛媛県精神障害者地域移行支援協議会委員	相談指導係長 （保健師）
発達障害者雇用支援連絡協議会委員	心理判定員

### Ⅲ 調査研究

#### 1 第54回愛媛県地域保健研究集会（R4年3月：誌上形式）

## 愛媛県の医療保護入院等の実態に関する調査

### ～定期の報告等の分析から～

○滝澤加代子 渡部仁 大野由華 森蓉子 武内典子 高田満徳 竹之内直人  
（愛媛県心と体の健康センター）

キーワード

精神医療審査会 医療保護入院届 定期病状報告書

#### I はじめに

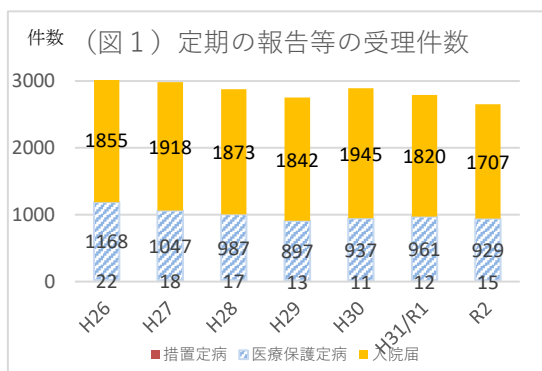
当センターでは、平成14年4月から精神医療審査会（以下審査会）の事務を行っており、精神障害者の人権擁護の見地から定期の報告等による審査及び退院等の請求における審査を担っている。

#### II 方法

平成25年の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、法）の改正後、平成26年度から令和2年度に審査会が受理した医療保護入院届（以下、入院届）、医療保護入院者定期病状報告書（以下、定病届）等及び退院等の請求件数を報告するとともに令和元年度及び令和2年度の報告等の個別データを入力後、個人が特定されないよう保健所別、病名別、年齢別、入院年数別等で集計し、分析を行ったので報告する。

#### III 結果

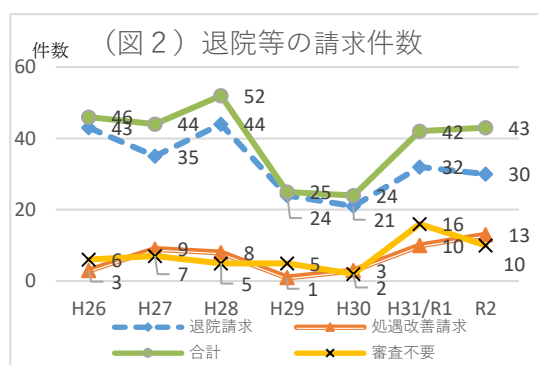
##### 1. 定期の報告等の受理件数



年度ごとの受理件数を図1に示した。入

院届は平成26年度以降横ばいの状態であったが平成30年度以降は減少し、定病届は平成26年度以降減少していたが、平成30年度・令和元年度にかけて微増、その後減少している。

##### 2. 退院等の請求件数



年度ごとの退院請求及び処遇改善請求、審査不要（取り下げ・退院）件数を図2に示した。平成26年度の法改正後は、合計件数が増加し、平成29・30年度は減少に転じ、その後、増加傾向にある。請求者の多くは医療保護入院者であったが、措置入院者並びに代理人弁護士や家族からの請求もあった。

##### 3. 令和元年度及び令和2年度の状況

###### 【入院届】

###### (1) 保健所別受理件数（図3）

最も多いのは、松山市保健所、次いで西条保健所であり、中予保健所を除き令和2年度の受理件数は減少している。

## (2) 年齢別割合(図4)

令和元年度及び令和2年度ともに60歳以上の占める割合が6割を超え、80歳以上が28%であった。また、40歳未満の若年層の占める割合が僅かながら増加した。

## (3) 主病名別割合(図5)

最も多いのは、F20～F29「統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害」であり、次いでF00～F03「認知症」であった。F20～F29及びF30～39「気分(感情)障害」の入院件数は近年全国的に減少傾向であり、本県でも令和元年度より令和2年度にてF20～F29及びF30～39の集計件数はカイ二乗検定の結果、有意に減少を認めた(P=0.0042)。

### 【定病届】

## (1) 保健所別受理件数(図6)

最も多いのは、松山市保健所、次いで西条保健所であった。西条保健所では、令和2年度に受理件数が40件程度減少している。

## (2) 年齢別割合(図7)

令和元年度及び令和2年度ともに60歳以上が約7割を占め、70～79歳が26%であった。また、30歳未満の若年層の占める割合が微増した。

## (3) 主病名別割合(図8)

最も多いのは、F20～F29「統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害」で6割を占め、次いでF00～F03「認知症」であった。

## (4) 入院年数別(図9)

入院から3年以内が全体の4割を占め、5年以上の長期入院者も4割を占めている。

## (5) 医療保護入院者退院支援委員会(以下、退院支援委員会)開催の有無(図10)

平成26年の法改正以前は開催の義務がなかったことから、改正前と改正後の入院者に分け、開催状況を集計した。改正前の入

院者では、令和元年度及び令和2年度とも開催「無」が300件以上と多いが、令和2年度は「有」が2件から12件に増加した。改正後の入院者では、開催「有」の件数が減少し、「無」の件数が増えている。

## IV 考察

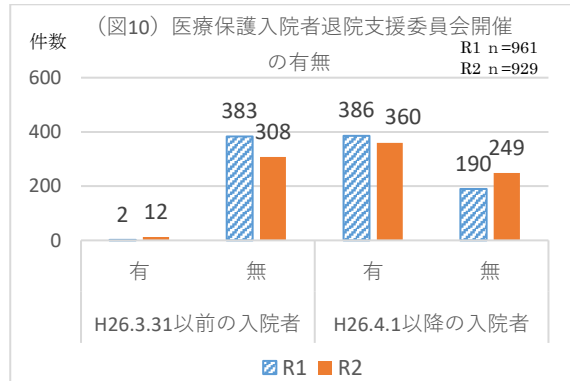
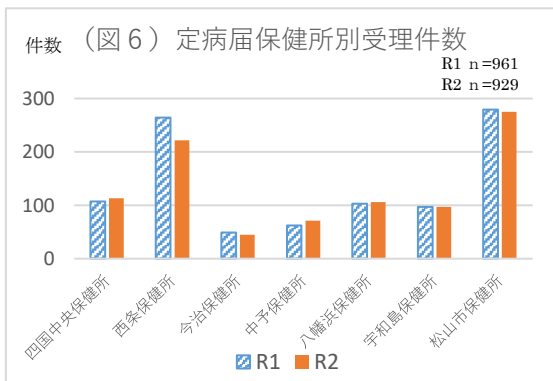
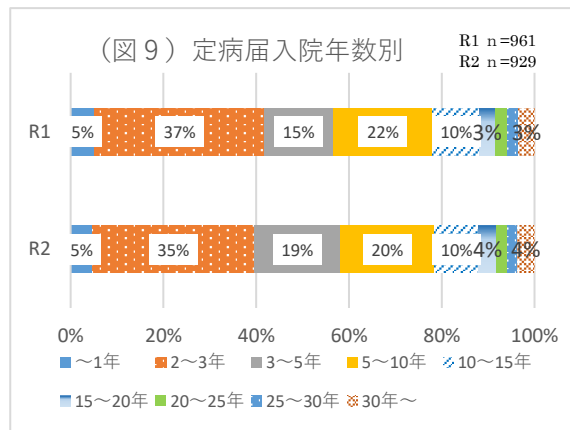
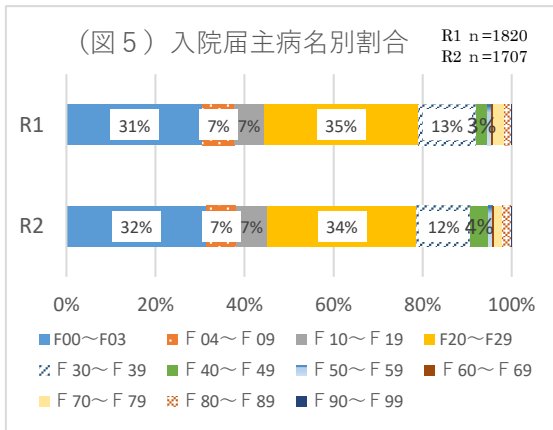
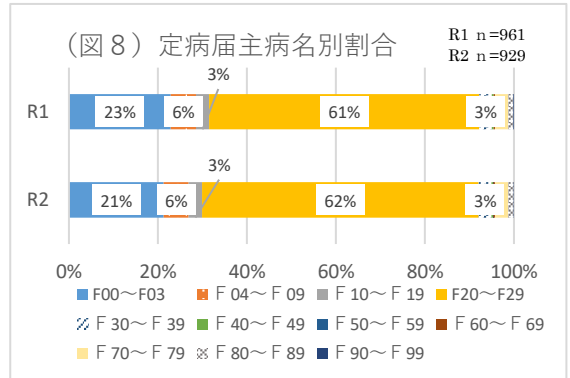
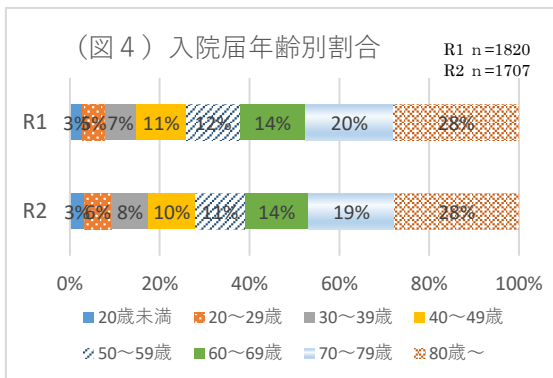
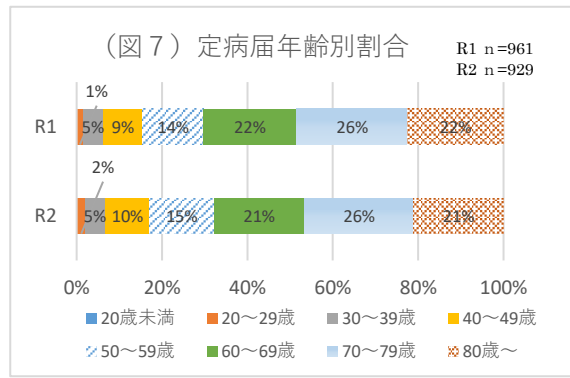
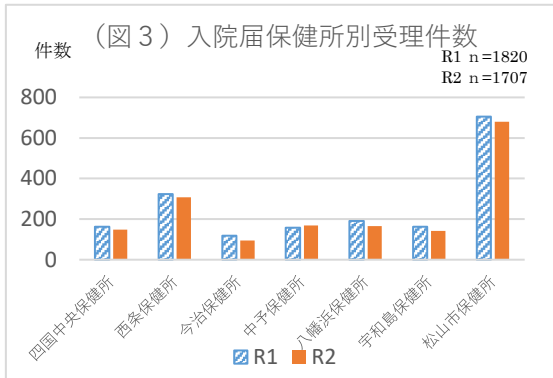
入院届受理件数は、令和2年度には過去最低の1707件となった。これは県内での新型コロナウイルス感染症の蔓延により医療機関では感染防止対策のため個室対応や病棟のゾーニング、入院の受入れ制限などが行われたことや、入院者の外出や外泊が延期され、退院に向けての取組みが思うように進まない状況等による影響が考えられる。

平成26年の法改正後、地域移行の促進が積極的に行われてきたが、定病届では1年以上の長期入院者のうち60歳以上の入院者が7割を占めるなど、入院者の高齢化が顕著であるほか、5年以上の長期入院者が全体の4割を占め、入院が長期化すると地域移行が思うように進まない実態が窺える。入院届の主病名別では「認知症」が増加し高齢化の影響が考えられる一方で「統合失調症」「気分(感情)障害」等の入院者は減少がみられた。退院支援委員会では、入院から1年以上経過した入院者では開催「無」が増える一方、長期入院者においても必要時には同委員会を開催している現状も分かった。

今後は、精神障害者の地域包括ケアシステム構築に向け、国の動向を注視しながら、地域における入退院の現状、地域援助事業者等の洗い出し及びネットワーク構築の可能性等についても分析を進める必要がある。

### 【参考文献】

- 1) 厚生労働省,精神保健福祉資料,<https://www.ncnp.go.jp/nimh/seisaku/data/>



### 【愛媛県精神医療審査会】

審査会は、2つの合議体で構成され、専門性及び独立性が保たれるよう十分に配慮しながら毎月開催されており、定期の報告等は200～300件/月、退院及び処遇改善請求は1～5件/月の審査を行っている。

その委員は5名とし（法第14条第1項）、医療委員2名、法律委員1名、学識経験者1名以上とされている（法第14条第2項）ことから、愛媛県では通常、医療委員（精神保健指定医）3名、弁護士1名、学識経験者1名の5名体制審議を行っているが、審査件数が膨大であることから2部会制で行っている。

### 【精神医療審査会に必要な届出等】

#### 1. 医療保護入院届

医療と保護のために入院の必要があると判断され、患者本人の代わりに家族が患者本人の入院に同意する場合、精神保健指定医の診察により医療保護入院となる。家族がない場合、代わりに市町村長の同意が必要。

**報告期日**：入院日の翌日から起算して10日以内に保健所に提出

#### 2. 措置入院者定期病状報告書

2名以上の精神保健指定医の診察により、自傷他害のおそれがあると判断された場合、都道府県知事の権限により措置入院となる。

**提出期日**：措置入院の翌月から起算して、6ヶ月ごとに（ただし、入院年月日から起算して6ヶ月を経過するまでの間は、3ヶ月ごと）に保健所に提出

#### 3. 医療保護入院者定期病状報告書

医療保護入院者において1年以上の入院継続が行われる場合。

**提出期日**：医療保護入院月の翌月から起算して、1年（12ヶ月）ごとに保健所に提出

※期日を超えると罰則規定あり

### 【届出提出先及び精神科病院、病床数】

保健所	管轄内精神科病院数	病床数
四国中央保健所	2カ所	316床
西条保健所	3カ所	1,031床
今治保健所	1カ所	293床
中予保健所	3カ所	306床
八幡浜保健所	3カ所	531床
宇和島保健所	1カ所	266床
松山市保健所	6カ所	1,548床

### 【病名分類（ICD-10）<sup>1)</sup>】

Fコード	主たる精神障害
F00～03	認知症（症候性を含む器質性精神障害）
F04～09	認知症以外の症候性を含む器質性精神障害
F10～F19	精神作用物質による精神および行動の障害
F20～F29	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
F30～F39	気分（感情）障害
F40～F49	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
F50～F59	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群
F60～69	成人のパーソナリティ及び行動の障害
F70～F79	精神遅滞（知的障害）
F80～F89	心理的発達の障害
F90～F99	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害

### 【引用参考文献】

- 1) 融道男, 中根允文, 小見山実他監訳. ICD-10 精神および行動の障害 新訂版. 医学書院
- 2) 厚生労働省, 精神科の入院制度について, <https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/hospitalization.html>



## 2 第80号認知療法NEWS (2022年2月)

愛媛県における簡易型認知行動療法の  
技法活用の10年間の取り組みについて

愛媛県心と体の健康センター

森 蓉子 竹之内 直人

愛媛県は、四国の北西部に位置し、人口は約135万人です。東予・中予・南予の3地方と、中予にある県庁所在地の松山市（人口約50万人）の他、合計6医療圏域から成っています。ReMHRAD (Regional Mental Health Resources Analyzing Database ; 地域精神保健医療福祉資源分析データベース) によると、「うつ病・躁うつ病」に対して「認知行動療法を外来で実施した医療機関数」は当県では人口10万人あたり0.789ヶ所（2017年度集計値）で、これは全国で三番目に多いという結果ですが、南予の宇和島圏域で同1.753ヶ所、東予の宇摩圏域で同2.256ヶ所と全国平均の同0.352ヶ所を大きく上回っている影響が大きく、当県では松山圏域以外でも認知行動療法(CBT)に取り組まれていることが分かります。

当県は大野裕先生（一般社団法人認知行動療法研修開発センター）の出身地であり、そのご縁から当所はCBTの支援者向け研修を試行錯誤しながら展開し、現在11年目を迎えています。本稿では当所における10年間の取り組みについて紹介します。

当所では平成23年度から自殺予防対策事業として、地域の医療・福祉・教育関係の支援者を対象に「支援者向け」CBT研修を主催し、CBTのスキルを医療の現場のみならず、教育機関や地域保健活動の様々な支援の場面で活用することを目指しています。当初は大野裕先生と当県のCBTの第一人者の渡部亜矢子先生（宇和島市公益財団法人正光会広小路診療所）にご指導いただき、平成24年度以降には大野先生からのご縁で、田島美幸先生（慶應義塾大学）、岡田佳詠先生（国際医療福祉大学）、石井朝子先生（ヒ

ューマンウェルネスインスティテュート）、藤澤大介先生（慶應義塾大学）など、著名な先生方に遠路はるばる来県いただき、貴重な研修を直接受けることができています。

「基礎研修」ではCBTを学んだことがない支援者や初学者を対象とし、CBTの基本的な理解を学びます。当初は大野先生にご講義いただいていましたが、次第に基礎研修の講師は当所の職員が行い、令和元年度からは当県の中核の精神科病院である一般財団法人創精会松山記念病院（松山市）の看護師のお二人に講師を担っていただいております。県内講師で研修会が開催できるようになっています。

平成26年からは「実際の場面では強化型のCBTによる支援は困難である」という参加者からの声を受け、渡部亜矢子先生に中級編となる「簡易型認知行動療法研修」を行っていただいております。簡易型認知行動療法研修は技法を用いて支援する場面のロールプレイを中心に構成しており、研修前後のアンケートでは受講後にはCBTに対して「私にはとてもできない」、「理屈は分かるが実践の仕方が分からない」という回答が著明に減少しました。また、「ロールプレイを通して、具体的な事例で実践することができ分かりやすかった」「技法のエッセンスを取り入れることはできそう」などの感想もあり、実際の相談場面に即した内容でのロールプレイは支援者のCBTの実践への意欲を高めることも示唆されました。

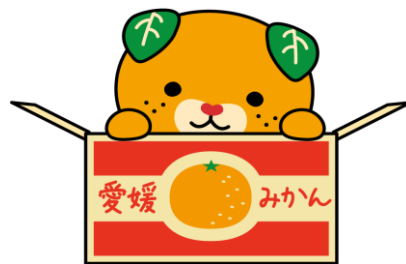
CBT実践者に対するハイレベルな学習の機会であり、事例検討を中心とする「フォローアップ研修」は現在まで10年に渡り大野裕先生に継続していただいております。医療以外にも多分野から参加があります。大野先生自らがファシリテートしていただきますが、先生が事例提供者にされる質問がまさにCBTであり、会場の参加者は先生の問いかけを通して現実の状況を見つめ直し、新たな視点で捉え、解決に近づくとという体験をします。近年は参加者同士でも活発な

意見交換が行われており、参加者全体の CBT への理解の深まりも感じられています。

また、藤澤大介先生を中心にマインドフルネス研修を行っていただき、充実したワークショップが大変好評です。

平成 28 年度からは松山市保健所からの依頼を受け、同市保健師を対象に産後うつ対策として、CBT を用いたアプローチを産後の家庭訪問で用いるための研修を行っています。従来の助言中心の「保健指導」からソクラテス式問答や問題解決法的なアプローチを基本に母親自身の気づきを促す方法で支援することで、母子保健分野でも効果的なメンタルヘルス対策が行えるようになってきているようです。

これまでの研修会への参加者は、延べ 1915 名となりました。当所が 10 年も研修を継続することができたのは大野裕先生を始めとした諸先生方による質の高い研修を行う機会に恵まれてきたからに他ならず、先生方に心より感謝申し上げます。今後も幅広い分野の支援者を対象に明日からの支援に活かせる実践的な内容の研修会を企画し、愛媛県全体で様々な場面での CBT を用いた支援が行えることを目指していきたいと思います。



愛媛県イメージアップキャラクターみきゃん

愛媛県心と体の健康センター所報【令和3年度業務報告】

令和4年12月発行

発行 愛媛県心と体の健康センター  
〒790-0811  
愛媛県松山市本町7丁目2番地  
(愛媛県総合保健福祉センター3階)

Tel (089) 911-3880

Fax (089) 923-8797